

☆一時預かりモデル化を 福岡県医療的ケア児支援センター相談員・横田信也さん

【西日本新聞 me】 2022/6/30

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/948759/>

> 人工呼吸器やたんの吸引など医療的ケア（医ケア）が必要な子どもや家族を支援する新法が制定されて1年。各都道府県では、ワンストップの相談窓口や関係機関との連絡調整を担う拠点として、支援センターが相次いで設置されている。実際にどんな道筋で、どうやって具体的な支援につなげようとしているのか。4月に開設された福岡県医療的ケア児支援センター（同県新宮町）の場合は一。

「相談された困り事を、ただ関係機関に“丸投げ”するだけではセンターが置かれた意味がない」。そう言い切るのは、実務の取り仕切り役として県に招かれた相談員で「医療的ケア児等コーディネーター」の横田信也さん（62）。

北九州市立総合療育センターの地域支援室長などを歴任し、医ケア児や家族の暮らしに寄り添ってきた経験と人脈がある。「まずは地道に、地域で支援の核となる『人と場所』をつくっていききたいです」

率先して家庭訪問

5月、横田さんは同僚の相談員と、ある親子の自宅を訪れた。「腸に障害があるわが子を受け入れてくれる短期入所施設が近所がない。将来に備えて何とか確保したい」。母親からそんな相談があったからだ。

その子は、静脈に管を通して栄養を注入する医ケアが必要。知的障害があり、元気で自由に動き回る。日々介護する家族の負担軽減のために、こうした「歩ける医ケア児」を一時預かりする施設はほとんどない。

自ら家庭訪問した狙いを、横田さんは「どうすれば既存の医療機関や福祉の事業所で預かりが可能になるのか。家族の日常をヒントに、そのノウハウを蓄積したい」と明かす。

現場の不安解消へ

電話や来所などによるセンターへの相談は既に、月約40件。地域の小学校に通わせたくても看護師が配置されていない、看護師はいても親が学校待機を強いられて働けない…。一時預かり先の確保を含め、医ケア児や家族の悩みは深い。

昨年6月に制定された医療的ケア児支援法は、その支援を国や自治体の責務と定めた。福祉や教育にかかわる事業は市町村が主体。財政やマンパワーの確保には地域差があり、医ケア児を預かるリスクや漠然とした不安感から、支援の強化に踏み切れない関係機関や事業所は少なくない。

同センターが置かれた「福岡県こども療育センター新光園」も開設を機に、短期入所の医ケア児への拡充を計画。もともと医者や看護師が配置されているものの、本格的な受け入れ準備はこれからだ。

「家庭でのケアの手順を知り、リスク管理の方法が分かれば、預かる現場のハードルは下がるはず」と横田さん。今回の家庭訪問では、母親の了解を得て、実際に世話をする様子や子どもの特徴的な動作をビデオに収めた。

今後は新光園のスタッフと研修を重ね、まず同園での受け入れを検討。将来的には事前の家庭訪問▽手技などの確認▽職員の態勢づくりーなど、一連の流れのモデル化を目指す。その手法を地域の既存の社会資源に取り入れてもらい、裾野を広げていきたい考えだ。

余力のない家族も

センターでは同様に、地域の支援者組織にも着目している。県内には60市町村あり、医ケア児支援を各地で定着させるには、地元の医療や福祉、保健、教育など各機関のネットワークが欠かせない。

障害者の相談支援を巡っては、医療や福祉の関係機関や行政、学識者らでつくる自立支援協議会が地区ごとに設置されている。横田さんはこのメンバーらと個別に連絡を取り、直接出向いて面談も始めた。

「SOSを発信する余力がないために支援を受けられない家族がいる」「結果的にネグレクト（育児放棄）につながりかねない」。支援者たちの訴えから「地域によって支援に濃淡がある実情」も浮き彫りになってきたという。

訪問看護を長時間、自宅以外でも利用できる制度など、国や県の補助事業を活用すれば、市町村でも家族の負担軽減や医療ケア児の通園、通学の機会を増やす取り組みは可能。「既に支援を始めている先進例を近隣の自治体に伝えるなど、後押しする役割も果たせれば」（横田さん）。受け身でなく「顔の見える」橋渡し役として、支援者たちの“導火線”になる覚悟だ。

相談は無料で、平日午前9時～午後5時。電話＝092（692）1601。

（編集委員・三宅大介）

【ワードBOX】医療的ケア児支援センター

医療的ケア児や家族の相談に総合的に応じ、必要な助言や、支援に携わる関係機関への情報提供を行う。昨年6月に成立、同9月に施行された「医療的ケア児支援法」で、都道府県に設置が促された。福岡県は4月、肢体が不自由な子どもの入所施設「福岡県こども療育センター新光園」内に開設。社会福祉士と看護師資格を持つ相談員計2人が常駐する。

…などと伝えていきます。

△福岡県医療的ケア児支援センターのご案内

福岡県障がい福祉課 2022年3月25日

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ikeaji-cs.html>

県では、日常的に医療的なケアを必要とするお子さんご家族に対し、ワンストップでの相談対応や緊急時の一時預かりなど専門的な支援を行うため、令和4年4月1日、こども療育センター新光園内に「福岡県医療的ケア児支援センター」を開設します。

…などと掲載されています。